



は じ め に

「食」は命の源であり、人間が生きるために欠かせないものです。美味しく楽しく食べることは、健康で心豊かな生活の実現に大きく寄与するものです。

宇和島市では食育基本法に基づき、平成 21 年に宇和島市食育プランを策定し、適宜見直しを行いながら、関係機関等と連携し、食育を推進してきました。年代によっては食習慣の改善がみられ、学校給食における地場産物の活用は増加しましたが、一方で、依然として、幼児期からの朝食欠食や、学童期の健康問題、成人における生活習慣病の重症化等、食生活に関する多くの課題があることも事実です。また、食育や食の安全・安心への関心の薄れ、核家族化やライフスタイルの変化により共食は減少傾向にあります。さらに、本市には豊富な地場産物や、郷土に結びついた古くからの食文化があるものの、実際には魚食など米飯中心の日本型食生活離れが進行している状況です。

このたび、第 3 次計画の期間が満了することから、国や県が策定した食育計画を参考とし、関係機関の協力を得て、評価指標の達成状況や各事業の実施状況を評価した上で計画の見直しを行い、新たに宇和島市食育プラン[第 4 次]を策定しました。

この第 4 次計画では、引き続き「食を大切にし、健康で心豊かに生きる力を育む」を基本理念として、新たな課題に市民一人一人が主体的に取り組めるよう、妊産婦や乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない食育を目指していきます。そして、地域の特性を活かしながら、生産者、事業者、自治組織、ボランティア組織及び行政等が連携を図り、食育の実践の環を広げながら推進してまいります。

結びに、本計画策定にあたり尽力いただきました食育推進会議をはじめ、多くの関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、策定にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和 7 年 3 月

宇和島市長 岡 原 文 彰